

緑町町内会だより

No.01 令和8年5月31日

5月17日(日)に第2回役員会を開催しましたので内容をお伝えします。
《回覧》していただきますよう、よろしくお願いいたします。

★★重要伝達事項★★

◎梅雨・台風の時期を迎えます

当地区では、**水害時の備えとして「まずは垂直避難(2階への避難)」**を基本に考えています。水害時には無理な移動を避け、日頃からご近所での声掛けや避難方法の確認をお願いいたします。

◎集会所内および集会所倉庫等の物品について

集会所(押し入れ、台所)および集会所倉庫等(シャッター倉庫内、防災備品物置)の物品確認を行いました。棚卸リストに記載のなかった物や記名の無かった物、詳細が不明な物について、整理を実施します。個人的に物を置かれている、部会として置いているが記名がなく誰にも連絡を行っていない等、お心当たりのある方は会長までご連絡ください。連絡期日までに確認が取れなかった物については、7月中に整理を実施する予定です。

※連絡先：町内会長、連絡期日：6月20日(土)19時まで

☆☆役員会内容☆☆

【会長より】

- 今年度の中山学区体育大会は、10月4日(日)開催予定
緑町町内会として昨年度はテントのみ設置していましたが、今年度の運用についてはボランティアの方の待機場所の確保や資材運搬方法等の観点から、参加形態を検討中です。
- Fブロック コーポ建設について
Fブロックにて積水ハイム施工によるコーポ建設が進められています。8月下旬完成、9月入居開始予定。コーポ専用ゴミ置場を設置し、町内のゴミ置場は使用しない予定です。

【副会長より】

- 集会所へのプリンター設置について
現在、各役員が個別に回覧・配布資料の印刷を行っており、個人に費用的な負担を強いている面が少なからず確認されます。そのため、町内会役員等が使用するプリンタースキャナー複合機を集会所へ設置する方向で検討しています。複合機は、コピー・プリント・スキャン等の利用を想定しており、将来的な紙資料の削減や資料管理、引継ぎの簡略化にも活用していく予定です。導入は今年度内を想定しており、今後購入方法等の検討を進めていきます。
- 鍵管理について
集会所や倉庫等の鍵について、保有状況の整理を行いました。
今後、統一的な管理方法を検討していきます。

【会計より】

- 赤十字活動基金にご協力いただきありがとうございました。
- 子ども会補助金7万円、グランドゴルフ補助金2万円の支出を了承しました。
- 防犯灯・防犯カメラ電気代補助金の申請を行います。

裏面に続きます

【環境部より】

●春季クリーン作戦について

5月24日(日)7:30～ 春季クリーン作戦を実施しました。お忙しい中、ご協力いただきありがとうございました。

雨天時順延となった場合の連絡方法等について検討が必要であったため、今後の課題として検討していきます。

●中川土手草刈りについて

5月17日(日)に中川土手草刈りを実施しました。

5月24日のクリーン作戦当日の草集め作業については、Cブロックと各ブロック長で対応しました。本作業にあたっては、高齢化等により対応が難しくなっているため、今後他ブロックからの協力体制を検討していきます。

●集会所南側野芝生について

集会所南側に野芝生が育っているため、公園を使用される皆様には、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。クリーン作戦当日は誤って除草しないようロープで囲って保護しました。

【福祉・防犯防災部より】

●災害への備えについて

各ブロック単独での避難支援体制構築には責任問題等の課題があることを確認しました。日頃からの近隣同士で声掛けや相談を行う重要性を共有しました。

【愛護委員会より】

●5月はクリーン作戦実施のため定例的な公園清掃活動は実施しませんでした。

●次回活動は6月21日(日)7:30～8:00とします。

●担当場所は例年通りです。

西遊園地：A、B、Cブロック、北遊園地：D、Eブロック、中央公園：F、G、H、Iブロック、みどり町公園：J、Kブロック

【その他】

- ・工事業者車両駐車時の対応について確認を行いました。
- ・側溝グレーチング老朽化について相談があり、写真および場所を会長へ共有後、要望として岡山市へ提出するか検討する方針としました。
- ・町内会関係立替金および領収書提出方法について確認しました。
- ・非常用発電機について、災害時に即時利用できるよう保管状況や運用の見直しを行いました。

【次回予定】

●第三回役員会

日時：6月20日(土)19:00～、場所：集会所

※第三回役員会には現在町内会で把握している活動部会から1名以上の参加を依頼しています。

【町内会だより電子版配布について】

町内会だよりについては、電子版での配布・閲覧も可能です。ご希望の方は、二次元コードから登録をお願いいたします。

LINE公式アカウント



町内会だよりを送信します
管理者を含め個人アカウントは
共有されません

一宮地区電子町内会
緑町町内会HPリンク



町内会だよりの閲覧可能
(個人情報除く 過去3年分)